

第3章 計画の理念

1. 望ましい環境像

本計画の目指す「望ましい環境像」は、第1次計画から引き継ぎ、次のとおり定めます。

荒川の清流が 未来につながり だれもがいきいきと安心して暮らせるまち

圏域は荒川の源流域に位置し、荒川の水は埼玉県、東京都を貫流し、最後には東京湾へ流れ込んでいます。流域の多くの住民の暮らしを潤す荒川の清流を永遠に継承することが、次世代へ良好な環境を引き継ぐこととなります。その結果、誰もが健康で安全に生活をすることができ、安心して暮らしを楽しむことができます。「望ましい環境像」は、このような姿を描いたものです。

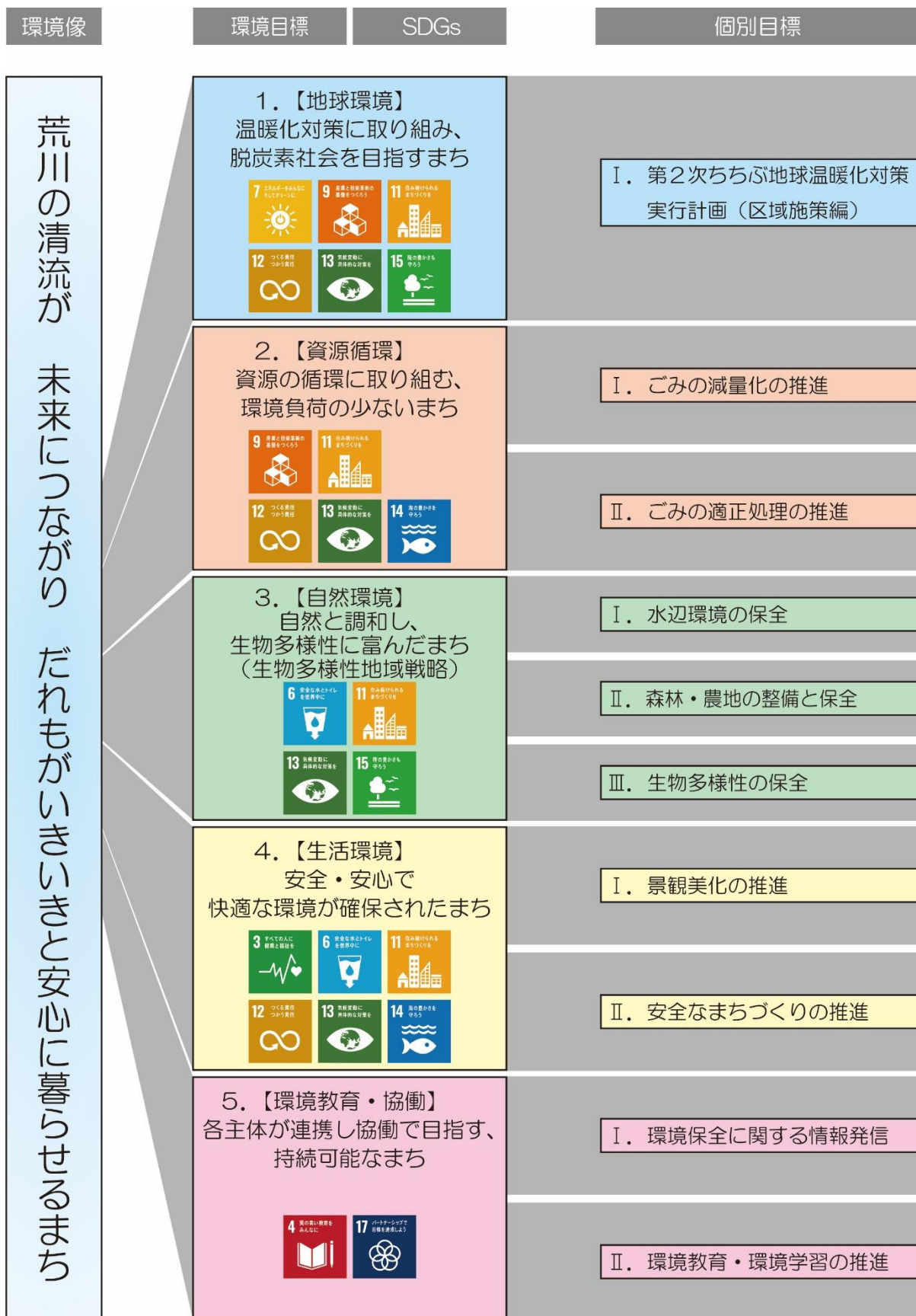
「荒川の清流」とは、自然の資源である森林を保全することにより生み出される、地下水、河川水、大気、ひいては景観、歴史、地形等の有形または無形の恵みを表しています。

2. 環境目標

「望ましい環境像」の実現に向け、環境分野ごとに環境目標を次のとおり設定します。なお、「環境目標3.【自然環境】」については「生物多様性地域戦略」に位置付けます。

環境目標1.【地球環境】	温暖化対策に取り組み、脱炭素社会を目指すまち
環境目標2.【資源循環】	資源の循環に取り組む、環境負荷の少ないまち
環境目標3.【自然環境】	自然と調和し、生物多様性に富んだまち
環境目標4.【生活環境】	安全・安心で快適な環境が確保されたまち
環境目標5.【環境教育・協働】	各主体が連携し協働で目指す、持続可能なまち

3. 施策の体系



環境施策

重点取組

①省エネルギー対策の推進

②再生可能エネルギーの利用推進

③温室効果ガス排出量の削減と吸収源の確保

1. 脱炭素社会の
実現を目指したまちづくり

行政施設における
新エネルギー発電件数

住宅用新エネルギー設備設置費の
年間補助導入件数累計

住宅用新エネルギー設備設置補助金
交付予定件数に対する交付率

温室効果ガス吸収源対策が
行われている森林面積

①3R+Renewable の推進

2. 持続可能かつ安全・安心な
住みよいまちづくり

リサイクル率

ごみの排出量（一人1日当たり）

①プラスチックごみの削減

①水辺環境の美化

②水域の生態系の保全

森林の鳥獣害対策実施面積累計

①森林の整備と保全

②農地の保全と活用

年間新規就農者数

①動植物の生息・生育環境の保全

②外来生物対策の推進

担い手等への農地利用集積面積

①まちの美化の推進

②文化的環境の保全

①道路交通対策の推進

②公害対策の推進

年間苦情受理件数

二酸化窒素濃度

河川のBOD 数値

①広報媒体の利活用の拡大

②情報発信速度の加速

①環境学習の場の提供

②各主体の参画による活動の推進

埼玉県川の国応援団登録数